

いま求められる体制整備とグローバル視点

一般社団法人 全国消費者団体連絡会 事務局長

郷野 智砂子（ごの・ちさこ）さん

〈取材日：2024年10月29日〉

——公益通報者保護制度は消費者にとってどんなメリットがありますか？ また制度の課題はどこにあると思われますか？

過去にあった食品の偽装表示やリコール隠しなどの企業不祥事の多くは内部通報によって明らかになりました。もし、そのまま隠蔽されていたとすれば、法律に違反した商品やサービスを消費者は購入させられてしまう可能性があります。ですから、通報によって問題が許らなくなるのは、消費者にとって大きなメリットになります。ただ、企業の不法行為が公益通報で発覚した事実を消費者は意外と知りません。それはきちんと伝えられてこなかったからだと思います。その点を含め制度の周知を広げ、社会の理解や関心を高めていくことが重要です。

いま公益通報者保護制度検討会ではその実効性が問われています。ポイントは公益通報者がしっかり保護されるための体制整備にあります。通報者の不利益な取り扱いをなくさなければ、誰だって怖くて通報に踏み切れません。罰則規定がなかったり、制度の義務対象が従業員300人超の企業であったりする点も課題です。こうした現行法上の不備がこれまで多くの企業不祥事を招いてきた原因ではないかと思っています。

——同検討会では、罰則規定の導入や立証責任の転換などが論点になっています。経済界からの反発があると思いますが、制度の実効性は図られるのでしょうか？

論点はそれだけではありませんが、確かに経済界からは罰則など規制を強化させると企業活動を萎縮させたり、乱用を増加させたりする、といったような反対意見があります。企業の人事政策にも大きく影響してくるのではないかと難色を示しています。しかし、規制強化をすれば自ずと自浄作用は高まるでしょうし、欧米なみに体制整備すれば、消費者からも信頼が得られ、社会的な企業価値も上がるのではないのでしょうか。

すこし視点を変えて言えば、就活の学生たちは、企業がこの制度をきちんと整備・運用しているかチェックしています。「内部通報が多い企業ランキング」など、マスコミが特集するほど関心の高いテーマですから、学生たちにとって企業選びの一つの基準になっています。自分たちの権利が保障される企業を学生たちはちゃんと調べています。人材確保の点からみても体制整備は必要じゃないですか。

いまの時代、グローバル・スタダードは避け

て通れない話ですからね。労働問題も、消費者問題も、人権問題も国際的な潮流を企業は無視できなくなっています。公益通報者保護制度が欧米なみに体制整備されれば、確実に実効性は担保できるのではないかと思います。

——本制度に関してどのような取り組みをされていますか？

検討会のような公の場で発言することも大事な取り組みの一つですし、パブリックコメントの募集では、全国消費者団体連絡会として意見書を作成して国に提出します。その過程のなかで全国の会員団体に向けて、制度の現状や問題点をまとめたものをメール配信して情報共有します。また、これまで会員団体をはじめ、一般消費者を対象にいろんな消費者問題をテーマに学習会を開催してきました。先に述べたとおり、消費者は公益通報によって企業不祥事が明らかになったことや、制度そのものを十分に知っているとはいえないですね。学習会を通じて、そうした事実を伝えるとともに、この法律は消費者の利益を守る制度だということを学習できればと考えています。

（聞き手・原田修身）